

Ⅱ 選定結果

1 岡山県カテゴリー定義

岡山県のカテゴリー定義については、環境省レッドリストや他県等との比較を考慮し、次のとおり定めた。なお、岡山県では絶滅のおそれはないが、岡山県の特産種などを「留意」として、独自のカテゴリーを設けて取り扱うこととした。

岡山県版レッドデータブックのカテゴリー定義

区分及び基本概念	要 件
絶 滅 すでに絶滅したと考えられる種	過去に岡山県に生息・生育したことが確認されており、かつ次のいずれかに該当するもの ① 信頼できる調査や記録により、すでに絶滅したことが確認されている。 ② 複数の信頼できる調査によっても、生息・生育の確認ができない。 ③ 過去50年間程度にわたり信頼できる生息・生育の情報が得られていない。
野生絶滅 飼育・栽培下でのみ存続している種	過去に岡山県に生息・生育したことが確認されており、飼育・栽培下では存続しているが、野生ではすでに絶滅したと考えられるもの ① 信頼できる調査や記録によりすでに野生で絶滅したことが確認されている。 ② 複数の信頼できる調査によっても、生息・生育の確認できない。 ③ 過去50年程度にわたり信頼できる生息・生育の情報が得られていない。 ※本県産であることが確認されておれば、飼育・栽培の場所は県内外を問わない。
絶滅危惧Ⅰ類 絶滅の危機に瀕している種 もしも現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、その存続が困難になるもの	① 既知のすべての個体群で、個体群が危機的水準にまで減少している。 ② 既知のすべての生息地又は生育地で、生息・生育条件が著しく悪化している。 ③ 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ ほとんどの分布域において交雑可能な別種・別亜種が侵入している。
絶滅危惧Ⅱ類 絶滅の危険が増大している種 もしも現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用するならば、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの	① 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ② 大部分の生息地又は生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③ 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ 分布域の相当部分に交雑可能な別種・別亜種が侵入している。
準絶滅危惧 存続基盤が脆弱な種 現在のところ「絶滅危惧Ⅰ類」にも「絶滅危惧Ⅱ類」にも該当しないが、生息・生育条件の変化によって容易に上位のランクに移行するような要素（脆弱性）を有するものの	① 環境条件の変化によって、容易に「絶滅危惧Ⅰ類」または「絶滅危惧Ⅱ類」に移行し得る属性を本来有しているもの。具体的には次のいずれかの要素を持つこと。 a どの生息地又は生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 b 生息地又は生育地が局限されている。 c 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。 ② 生息・生育状況の推移からみて、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において次の傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 a 個体数が減少している。 b 生息・生育条件が悪化している。 c 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d 交雑可能な別種・別亜種が侵入している。

情報不足 評価するだけの情報が不足している種	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていないもの a どの生息地又は生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 b 生息地又は生育地が局限されている。 c 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。
留 意 絶滅のおそれはないが、岡山県として記録しておく必要があると考えられる種	岡山県特産種（周辺地域も含む） 岡山県が分布の限界となる種 タイプ産地（標準標本を採取した地域） 隔離分布

（注）種：動物では種及び亜種，植物では種，亜種及び変種を含む。

岡山県のカテゴリー区分と環境省のカテゴリー区分との比較

岡山県のカテゴリー区分	環境省のカテゴリー区分(2019)
絶 滅	絶 滅
野生絶滅	野生絶滅
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧ⅠA類 絶滅危惧ⅠB類
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
準絶滅危惧	準絶滅危惧
情報不足	情報不足
留意	
	絶滅のおそれのある地域個体群

環境省カテゴリー（ランク）と判断基準

カテゴリー及び基本概念		定性的要件	定量的要件
絶滅 Extinct (EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 <u>(注1. 以下同じ)</u>		過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、我が国ではすでに絶滅したと考えられる種 具体的には、以下のいずれかの事項を満たす場合が想定される。 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 ③過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。	
野生絶滅 Extinct in the Wild (EW) 飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種		過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態では存続しているが、我が国において本来の自然の生息地ではすでに絶滅したと考えられる種 (具体的要件は「絶滅」と同じ)	
絶滅危惧 T H R E A T E N E D	絶滅危惧 I 類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 ②既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 ③既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 ⑤それほど遠くない過去（30年～50年）の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。	絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 1. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間 <u>(注2. 以下同じ)</u> を通じて、90%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 2. 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、80%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 3. 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、80%以上の減少があると予測される。 4. 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において80%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。

(注1) 種：動物では種及び亜種、植物では種、亜種及び変種（一部に品種を含む）を示す。

(注2) 過去10年間もしくは3世代：1世代が短く3世代に要する期間が10年未満のものは年数を、1世代が長く3世代に要する期間が10年を超えるものは世代数を採用する。

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
絶滅危惧Ⅰ類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。		絶滅危惧ⅠA類 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。 B. 出現範囲が100km²未満もしくは生息地面積が10km²未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 1. 生息地が適度に分断されているか、ただ1カ所の地点に限定されている。 2. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 3. 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 C. 個体群の成熟個体数が250未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 1. 3年間もしくは1世代のどちらか長い期間に25%以上の継続的な減少が推定される。 2. 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 a) 個体群構造が次のいずれかに該当 i) 50以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 ii) 1つの下位個体群中に90%以上の成熟個体が属している。 b) 成熟個体数の極度の減少 D. 成熟個体数が50未満であると推定される個体群である場合。 E. 数量解析により、10年間、もしくは3世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が50%以上と予測される場合。

カテゴリー及び基本概念		定性的要件	定量的要件
絶滅危惧 THREATENED	絶滅危惧 I 類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN) 絶滅の危機に瀕している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。		
		絶滅危惧 I B類 Endangered (EN) I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。	A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 - 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、70%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 - 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 - 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、50%以上の減少があると予測される。 - 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において50%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 B. 出現範囲が5,000km ² 未満もしくは生息地面積が500km ² 未満であると推定されるほか、次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 - 生息地が過度に分断されているか、5以下の地点に限定されている。 - 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に継続的な減少が予測される。 - 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 C. 個体群の成熟個体数が2,500未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 5年間もしくは2世代のどちらか長い期間に20%以上の継続的な減少が推定される。 - 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 - 個体群構造が次のいずれかに該当 250以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 1つの下位個体群中に95%以上の成熟個体が属している。 - 成熟個体数の極度の減少 D. 成熟個体数が250未満であると推定される個体群である場合。 E. 数量解析により、20年間、もしくは5世代のどちらか長い期間における絶滅の可能性が20%以上と予測される場合。

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable (VU) 絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	A. 次のいずれかの形で個体群の減少が見られる場合。 - 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、50%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっており、且つ理解されており、且つ明らかに可逆的である。 - 過去10年間もしくは3世代のどちらか長い期間を通じて、30%以上の減少があったと推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 - 今後10年間もしくは3世代のどちらか長期間を通じて、30%以上の減少があると予測される。 - 過去と未来の両方を含む10年間もしくは3世代のどちらか長い期間において30%以上の減少があると推定され、その原因がなくなっていない、理解されていない、あるいは可逆的でない。 B. 出現範囲が20,000km²未満もしくは生息地面積が2,000km²未満であると推定され、また次のうち2つ以上の兆候が見られる場合。 - 生息地が過度に分断されているか、10以下の地点に限定されている。 - 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等について、継続的な減少が予測される。 - 出現範囲、生息地面積、成熟個体数等に極度の減少が見られる。 C. 個体群の成熟個体数が10,000未満であると推定され、さらに次のいずれかの条件が加わる場合。 10年間もしくは3世代のどちらか長い期間に10%以上の継続的な減少が推定される。 - 成熟個体数の継続的な減少が観察、もしくは推定・予測され、かつ次のいずれかに該当する。 - 個体群構造が次のいずれかに該当 1,000以上の成熟個体を含む下位個体群は存在しない。 1つの下位個体群中にすべての成熟個体が属している。 - 成熟個体数の極度の減少 D. 個体群が極めて小さく、成熟個体数が1,000未満と推定されるか、生息地面積あるいは分布地点が極めて限定されている場合。 E. 数量解析により、100年間における絶滅の可能性が10%以上と予測される場合。

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
準絶滅危惧 Near Threatened (NT) 存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの。	次に該当する種 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 a) 個体数が減少している。 b) 生息条件が悪化している。 c) 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d) 交雑可能な別種が侵入している。	
情報不足 Data Deficient (DD) 評価するだけの情報が不足している種	次に該当する種 環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性（具体的には、次のいずれかの要素）を有しているが、生息状況をはじめとして、カテゴリーを判定するに足る情報が得られていない種。 a) どの生息地においても生息密度が低く希少である。 b) 生息地が局限されている。 c) 生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 d) 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。	

■付属資料

カテゴリー及び基本概念	定性的要件	定量的要件
絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population (LP) 地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。	次のいずれかに該当する地域個体群 ①生息状況、学術的価値等の観点から、レッドデータブック掲載種に準じて扱うべきと判断される地域個体群で、生息域が孤立しており、地域レベルで見した場合絶滅に瀕しているかその危険が増大していると判断されるもの。 ②地方型としての特徴を有し、生物地理学的観点から見て重要と判断される地域個体群で、絶滅に瀕しているか、その危険が増大していると判断されるもの。	

2 選定結果総括

(1) 岡山県版レッドデータブック掲載種数

今回改訂した岡山県版レッドデータブックでは、1,485種を絶滅のおそれのある野生生物として選定している。

「岡山県版レッドデータブック」選定種の 카테고리別集計表

分 類 群			岡山県カテゴリー							合計
			絶滅	野生 絶滅	絶滅危 惧Ⅰ類	絶滅危 惧Ⅱ類	準絶滅 危惧	情報 不足	留意	
動 物	脊椎動物門	哺乳類	3		12	8	1	2		26
		鳥類			20	31	21	17		89
		爬虫類				4		3		7
		両生類			4	4	6	2		16
		魚類			9	15	14	10		48
	頭索動物門						1			1
	尾索動物門									0
	半索動物門					1				1
	棘皮動物門							3		3
	珍無腸動物門									0
	節足動物門	昆虫類	9		30	51	74	87	14	265
		汎甲殻類			2	9	21	8		40
		ヤスデ類								0
		ムカデ類								0
		ダニ類								0
		ザトウムシ類					4		6	10
		クモ類				1	3	2		6
		カブトガニ類			1					1
	類線形動物門									0
	環形動物門		1		5	1	1	5		13
	軟体動物門		71		148	46	24	37		326
	毛顎動物門									0
	紐形動物門									0
	腕足動物門		2				1	3		6

分 類 群			岡山県カテゴリー							合計
			絶滅	野生 絶滅	絶滅危 惧Ⅰ類	絶滅危 惧Ⅱ類	準絶滅 危惧	情報 不足	留意	
動 物	筈虫動物門									0
	苔虫動物門									0
	内肛動物門									0
	扁形動物門				1					1
	二胚動物門									0
	有櫛動物門									0
	刺胞動物門				1			3		4
	海綿動物門									0
	小 計		86	0	233	171	171	182	20	863
植 物	維管束植物	シダ植物			26	16	24	5	1	72
		種子植物	15	3	137	137	182	13	15	502
	維管束植物以外の植物(コケ植物)		1		15	6	9	2	15	48
	小 計		16	3	178	159	215	20	31	622
合 計			102	3	411	330	386	202	51	1,485

(2) 岡山県版レッドデータブック2009からの変更状況

この度の改訂は、主に新たな知見に基づく改訂であり、掲載種は前回の1,250種から235種増加し、1,485種となっている。

カテゴリー別種数の変更状況

カテゴリー	改訂後種数	改訂前種数
絶滅	102	34
野生絶滅	3	3
絶滅危惧Ⅰ類	411	231
絶滅危惧Ⅱ類	330	262
準絶滅危惧	386	373
情報不足	202	179
留意	51	168
計	1,485	1,250

各カテゴリーごとの変更内容

		岡山県版レッドデータブック2009のカテゴリー								計
		絶滅	野生絶滅	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足	留意	なし	
改訂後のカテゴリー	絶滅	29		11	1	1	8		52	102
	野生絶滅		3							3
	絶滅危惧Ⅰ類	2		204	31	17	29	5	123	411
	絶滅危惧Ⅱ類			11	198	38	14	11	58	330
	準絶滅危惧			1	8	257	11	41	68	386
	情報不足			1	5	8	62	12	114	202
	留意					2		47	2	51
	なし	3		3	19	50	55	52		182
計		34	3	231	262	373	179	168	417	

3 選定種の解説項目と内容

選定種の解説においては、以下の項目と内容を記載した。

和名

標準和名を記載。よく用いられる異名がある場合は（ ）内に示した。

学名

属名、種・亜種名、命名者名を示した。

分類（目、科等）

目、科等を示した。（必要に応じてその他の分類を示した。）

岡山県カテゴリー

岡山県カテゴリー区分である「絶滅」「野生絶滅」「絶滅危惧Ⅰ類」「絶滅危惧Ⅱ類」「準絶滅危惧」「情報不足」「留意」の中から、該当するカテゴリーを表示。

環境省カテゴリー

環境省のカテゴリー区分の中から、該当するカテゴリーを記載。

選定理由

岡山県版レッドデータブック掲載種として選定した理由について記載。

分布

産地、生息地の条件、分布域等について記述した。

形態

選定種の形態、生態、近似種との区別点などについて記述した。

生息状況

生活史上の特記事項などについて記述した。

関係法令の指定状況

関係法令の状況等について記述した。

特記事項

以上の項目で記述できなかった内容について記述した。

主要文献

著者，発表年を示した。

分布情報図

過去の確認記録を含めた生息情報を示しており，すでに生息地が消失したものや種が絶滅した場合も含んでいる。

分布情報については市町村単位で示している。

なお，生息が極めて少なく，市町村情報だけでも生息地が特定され，採集のおそれが高い種や，十分な情報が得られていない場合等については，非公開とした。